

社会福祉法人 鶴寿会
基本理念
『活力ある地域に根ざした高齢者福祉の創造』
～共創の時代～

高齢者の方々が『いつでも、その方らしい豊かな人生を過ごせるよう』御家族に『心より安心して頂けるように』
御利用者の身体面と精神面の親身なケアを通じ
日々の安らぎと生きがいを支えるサービスの提供に努めていきます。

生活相談通信

～Tie & Bond～

絆

13号 通信

(平成23年 11月号)

朝晩の冷え込みが身にしみる季節になってまいりました。
皆様、いかがお過ごしでしょうか。

今月は前月にお伝えいたしました、御利用者へのインフルエンザ予防接種を
11月14日・17日・21日・24日の4日間にわたって実施致します。
予防接種にあたっては、同意書の返信を頂き、順次準備を整えております。

又、現在、施設内空調整備工事の為、御来園時には
何かとご迷惑をお掛けしておりますが何卒ご了承下さい。



年末・年始の御案内

気が付くと、今年もあと残り2か月…。 月日が経つのは早いと感じます。

例年同様にクレインでは、年末年始にかけて御利用者とお家族が共にお過ごしになれる時間のご提供を目的に
外出・外泊を承ります。

つきましては、外出・外泊の御予定が立ち次第、連絡を頂くよう御協力をお願い申し上げます。

※外出であれば、外出予定の1日前。 外泊であれば、外泊予定の3日前までに御連絡をお願いします※

介護のひろば

日本の高齢社会への進み方はより一層進んでいる状況が窺えます。

私のプライベートな生活環境においても、地域に住む方々の大半は高齢者？と思う位に高齢者の方々を見かける事があります。もちろん地域の特徴もあると思います。

そんな中、過日の休日にある光景を目の当たりにしました。

独りの女性高齢者がシルバーカーを押しながら、とあるスーパーで買い物をしていました。

当然、シルバーカーを押しながらですので、両手は塞がっています。買い物かごはシルバーカーの前に簡易的な荷物を置くような場所に掛けていました。『大丈夫かな？』と目で追っていますとやはり土台が不安定なので、買い物かごはシルバーカーより落ちてしまいました。かごに入っていた食糧品が散らばってしまいました。女性は背中が曲がっている分、余計に下に散らばった食料品を一つ一つかごに戻す動作には難が窺えました。私が女性のもとへ足を運ぼうとした時、『おばあちゃん大丈夫？』と5歳？6歳？

位の女の子が近くにいた母親から離れ、その女性のもとに駆け寄りました。

小さいその手で、散乱した食料品を一つ一つかごに戻してあげていました。

その事に気づいたその子の母親も一つ一つをかごに戻してあげていました。

女性高齢者は、申し訳なさそうに『ありがとう。』とその親子に声を返していました。

その後、一緒にレジまで行かれる姿を見送る時に、これも一つの介護？かな。と感じました。

『困っている人に手を差し伸べる事』には勇気も必要だと思います。今後多大なる高齢者の生活には周りの人の手を差し伸べる勇気が必要になるのでしょうか。介護は何も、介護士でなければできない訳ではなく、この小さい子が思ったであろう困っている人への手助けこそが『介護の根底』に必要不可欠だと改めて感じたところです。

～徘徊？～

ちなみに私はこの言葉をそのまま受容する事が絶対できないのです。

広辞苑を引くと『どことなく歩きまわる事』と謳われています。

介護の観点からはちょっと違う角度でこの症状を捉えます。

ややもすると、目的もなく歩き回る事などと称される事も屢。介護の観点からは『目的はある』と捉えます。

ただ、その目的に対して、何をどの様にして何処にどうやっていけば良いのかの行動と目的地への判断がつきにくくなり活動量だけが多くなってしまふ為、客観的には『どことなく歩き回る』と感じてしまう。

介護士であれば、その要因と原因を分析してアプローチを行う事が大切なのではないかとずっと思っています。

ある事例で、女性高齢者が夕方になるとソワソワして帰らなくちゃ…と活動量が多くなる事がありました。

徘徊が始まった。と捉えるか、要因と原因は何かと捉えてアプローチをするのかでは専門職としての『差』が生まれます。

その方は、夕方になるにつれて子供に夕飯を作らなくちゃ！！と思家に戻る気持ちに変わる事が生活歴から考察されました。(実際には異なるのかもしれませんが、その方の思考を把握する為に脳内を見る事はできないので…)

ですが、生活歴とは過去から現在までを形成してきた『人生』そのものであると、いわばアイデンティティです。

それをいかに介護士が理解・把握する事ができるか、そしてアプローチできるかで『安心感のある介護』に変わるはずで

介護保険情報

介護報酬も2012年の改定で引き上げになる可能性が生まれました。

引き上げ率は2%以下とする予定で2009年以降3年後の今回もプラス改定。背景には、介護現場のスタッフに対する賃金の低さから、離職につながる環境を回避するべく、報酬を挙げて人材の確保を狙いにする所です。

これまでも、介護保険に関する財源に関してお伝えしてきましたが、先般、介護保険料の見直しを予定する情報があつた事は周知の事と存じます。40~64歳の第2号被保険者に関して大手企業社員1人当たりの保険料を増額する話がチラホラと…。今後の国会提出承認に目が離せません。

サービス付き 高齢者向け住宅

私も先頃、この事柄に関して見聞した次第でお伝えするには知識不足で申し訳ないとも思いつつ……。

国は高齢者世帯数の増加と軽度の要介護者の特別養護老人ホーム待機者が多い事の改善にむけ、上記の展開を図る事にしました。(10月20日改正高齢者住まい法の施行により) ひらくと称すると、自宅でありつつ、自宅以上の介護サービスが受けられると私は解釈します。これは平成24年の介護保険改正に

より、クローズアップされる1つでもあります。365日・24時間体制で在宅生活をバックアップする仕組みも盛り込まれていきます。つまりは、特養や老健、病院などは大きく異なり、自宅で通常の生活を送りながらその自宅で自由に自己のペースである程度の介護サービスが多角的に提供される形になります。これは画期的で、『その人らしく』を先駆けにするサービスが出現した！と喜べる部分もありますが、何をどこまでどのような形で、誰が、誰に何を基準に行えるのかはまだ確立しきれてはいません。加えて、参入する事業主としては住宅建設会社、設計事務所も予想されますので、今後の情報集約が必要です。

転換延長

平成24年3月末に介護療養型医療施設の減少を予定していましたが平成30年3月末まで期間を延長する事を平成24年介護保険法改正で調整する見込みです。医療ニーズの高い高齢者の対応を行える施設として現状極めて我々からは必要不可欠な施設ですので、延長を期待しながら、それに変わるサービスの出現をクリエイティブしなければならないと感じます。

介護実習生の来園と介護福祉士の将来

東京都豊島区高田にある日本福祉教育専門学校から、2名の実習生が現在、クレインで実習活動を行っています。今年4月に入職した特養スタッフの金子介護士・仲地介護士の後輩にあたる方々です。

毎週水曜日に一人・木曜日に一人と1週間に1度の実習となりますが、志が高くとても好印象な方々です。

実習生の来園を頂くたびに、私たち現役のスタッフは新しい発想や価値観を学べる機会にもなります。

見聞を広めるというのでしょうか、固定観念に囚われない発想はとても大切で新鮮な介護力が生まれるものです。

ちなみに、過日には介護福祉士の国家試験が行われております。

平成24年の介護保険改正案には、介護福祉士の資格取得見直しも含まれています。

その中で、介護福祉士による医療行為がクローズアップされます。24年の法改正確定があつた場合において

今後、適切な研修を受講・修了した後に介護福祉士により医療行為が認められる事と予測されます。

当然、医療行為の幅もセレクトされますが、順調に法改正及び、研修受講・修了となった場合には平成28年4月から介護福祉士の医療行為が可能となるはずで

す。介護福祉士の資格を持つ意味を今後、我々介護従事者はより倫理に基づき学んでいかなければいけません。

そういった意味でも、実習生を受け入れていきながら、共に学ぶ事は大切だと感じます。

タイ・バンコクの浸水報道が毎日聴かれます。日本でも3・11での津波被害があつたばかりで他国も

類似する被害に遭われている事に切なさを感じます。特にタイは3・11の際に迅速に日本支援を行って

くれた国でもあります。

『対岸の火事』ではなく、何かできる事を探していきたいと思ひます。

見て見ぬふりではなく行動に起こしていく事の大切さ。介護のひろばで出合った子供のように。

